こちら 議会広報部

2008.10
第15号
発　行／周防大島町議会
〒742-2192
周防大島町大字小松126-2
TEL：0820-74-1003(議会事務局)
編　集／議会広報編集特別委員会
印　刷／(有)日良居タイムス

今回の主な内容

●９月定例会 ……1～ 5P
●委員会報告他 ……6～ 9P
●一 般 質 問　4名 ……10～11P
●そ　の　他 ……12P

八田神社祭り（久賀）

行政視察訪問（厚木基地周辺自治体、綾瀬市）

９月定例会

平成19年度の決算を認定
平成20年度一般会計補正予算は4億8,486万7千円を追加し（歳入歳出それぞれ）総額142億8,459万7千円とする。

平成20年第３回定例会（９月定例会）が９月４日から17日までの14日間の日程で開かれました。

議案について、町長提出分では決算認定10件（３常任委員会において所管部分を付託審査）、一般会計、特別会計の補正予算、都合11件と条例の制定２件、一部改正１件、動産の買い入れ２件、工事請負契約及び変更契約各１件にその他２件の都合30件を原案通り可決しました。

また、議員の提出分関係では、議員定数が20名となることに鑑み、会議規則および委員会条例の一部改正と意見書１件の３件を提案し、原案通り可決し、継続審議中の請願、陳情各１件については、引き続き継続審査とすることといたしました。

一般質問には、４名が登壇し、環境問題を含む11の項目について質問をいたしました。

9月定例会 平成19年度 決算を認定

９月17日、本会議において、３委員長報告を受けて、一般会計・各特別会計・公営企業局会計の審議・採決を行い、それぞれ原案の通り可決した。

一般会計 歳入 150億8,007万3千円
歳出 147億5,904万5千円
（翌年度に繰り越すべき財源1,109万9千円）
実質収支額 3億 992万9千円の黒字

＊平成１９年度の財政分析指標＊

財政力指標(単年度)	21.8%	起債制限比率	15.5%
実質収支比率	3.2%	公債費負担比率	25.1%
経常収支比率	99.2%	実質公債費比率	21.0%(３カ年平均)
公債費比率	18.1%	(特別会計を含む)	20.9%(単年度)

周防大島町の財政健全化判断比率

※平成19年度決算より、財政の健全化の指標として公表されることとなった

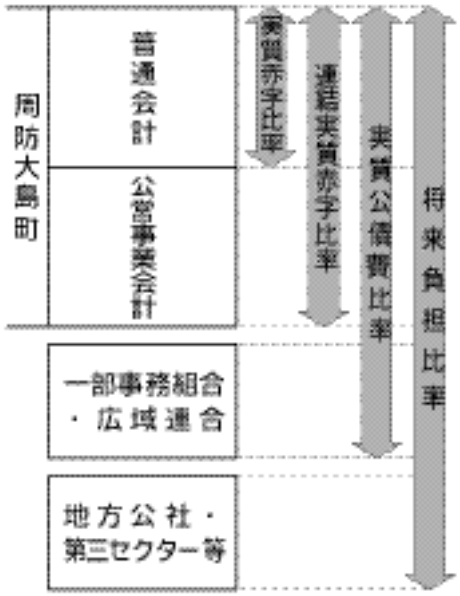

実質赤字比率 －
連結実質赤字比率 －
実質公債費比率 21.0%
将来負担比率 187.6%

Eye&

平成19年度の本町は、一般会計の実質赤字・すべての会計の実質赤字はともに対象外（黒字）であり、実質赤字比率・連結実質赤字比率は数値化されない。実質公債費比率〔21%〕は、早期健全化基準25%以下である。また、将来負担比率〔187.6%〕も、同基準350%以下である。将来負担比率では、町の財政規模が約100億円の本町において、町関係の全ての起債の約50%が交付税措置されているので、この比率の約２倍の額が現在の起債の総額と推測できる。なお、それぞれの数値が悪化するにつれ、財政の早期健全化→財政の再生へと移行することとなる。

各基金の増減

〔単位：千円〕

	H19.5末現在高	増減高	H20.5末現在高
財政調整基金	12億2,300万2	8,772万1	13億1,072万3
減債基金	1億9,683万4	▲2,953万2	1億6,730万2
県収入証紙購入基金	300万	0	300万
奨学資金貸付基金	4,226万7	10万5	4,237万2
福祉振興基金	3億2,734万4	▲4,897万8	2億7,836万6
国民健康保険基金	5,139万	8,016万	1億3,155万
介護給付費準備基金	1億240万3	▲780万7	9,459万6

	H19.5末現在高	増減高	H20.5末現在高
ふるさと創生基金	6,704万7	20万9	6,725万6
土地開発基金			
(土地)	733万	8,321万4	9,054万4
(現金)	9,280万5	▲8,292万4	988万1
合計	1億13万5	29万	1億42万5
中山間ふるさと水と土保全基金	3,113万1	0	3,113万1
ちびっこ医療助成事業基金		4,937万7	4,937万7

歳入の状況（一般会計）

平成19年度歳入合計　150億8,007万3千円　100%　▲4.7%

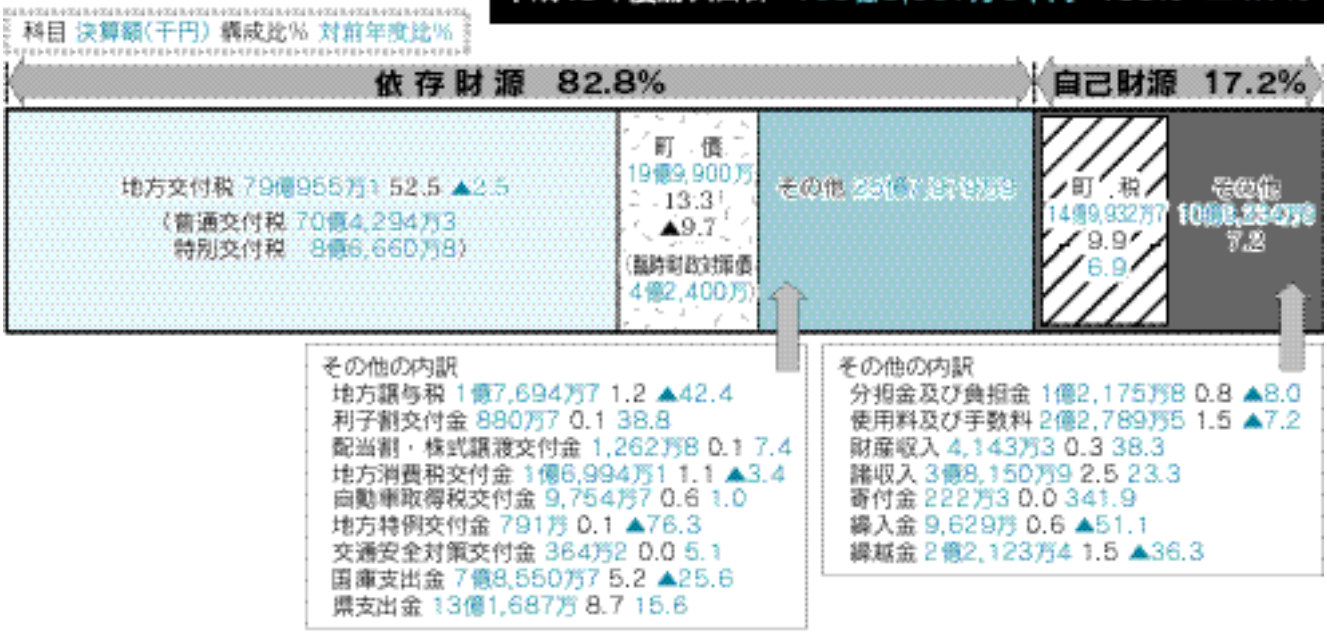

歳出の状況（一般会計）

（性質別歳出）

平成19年度歳出合計　147億5,904万5千円　100%　▲5.4%

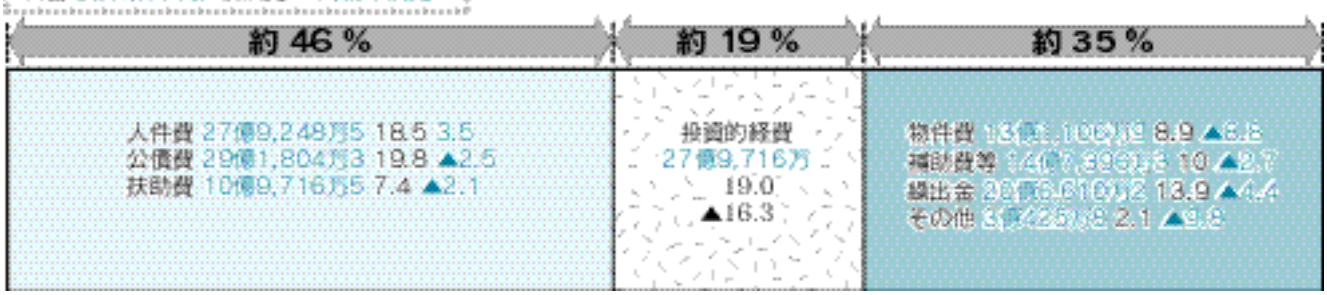

地方債の状況と合併特例債の利用状況

一般会計と特別会計をあわせた地方債の平成19年度発行総額は、24億3,270万円で、同年度の元利償還金は、37億19万7千円となっている。平成19年度末の残高は、337億1,150万円余りで、年度内の増減を見ると、約13億円減少している。また、合併特例債（本町の合併特例債総額は約120億円）については、この４年間で約25億円利用している。自己財源の乏しい本町にとって、合併後10年間の合併特例期間の終了後に備えた財政政策を堅持したい。

平成19年度　特別会計決算状況

	歳入		歳出	
	決算額（千円）	対前年増減率％	決算額（千円）	対前年増減率％
国保	37億5,438万1	11.0	37億2,054万1	13.4
老人保健	48億6,775万4	▲0.8	48億5,787万3	1.3
介護保険	29億4,488万7	5.8	28億9,202万5	7.1
訪問看護	0	皆減	0	皆減
簡易水道	10億6,253万9	▲2.3	10億6,253万9	▲2.3
公共下水道	5億6,839万1	17.4	5億6,839万1	19.0
農業集落排水	4億3,086万3	▲39.6	4億3,086万3	▲39.6
漁業集落排水	3,992万9	▲10.1	3,992万9	▲10.1
渡船	7,409万2	▲10.8	7,409万2	▲10.8
交通災害	0	皆減	0	皆減
計	137億4,283万6	1.7	136億4,625万3	3.2

平成19年度　公営企業局　事業概要

事業収益は、42億4,173万1千円の予算総額に対し、40億7,864万6,978円の決算額となっている。事業費用は、42億4,160万5千円に対し、41億179万1,422円となっている。また、医業収益の32億4,326万7,292円に対し、医業費用は38億9,173万1,778円で、6億4,800万円余りの医業損失を出している。臨床研修制度、診療報酬改正等の医療環境の変化に伴い、へき地において医療や介護を提供することは大変厳しい状況ではあるが、医師・看護師等の確保に努め、診療収入を増やすことにより、黒字化への改善に努力するよう監査委員の報告も頂いている。

（収益的収入及び支出）

	総収益（千円）	総費用（千円）	
東和病院	14億7,842万6	15億3,044万1	**東和病院**では、82.6%の病床利用率で、入院患者数・外来患者数ともに減少している。 **橘病院**では、96.5%の病床利用率で、入院患者数は増加・外来患者数は減少している。 **大島病院**では、57.9%の病床利用率で、入院患者数・外来患者数ともに減少している。 **やすらぎ苑**では、入所者数・通所者数ともに減少している。 **さざなみ苑**では、入所者数・通所者数ともに増加している。
橘病院	6億3,688万3	6億5,839万4	
大島病院	9億1,454万7	9億3,672万6	
やすらぎ苑	2億1,338万	2億3,360万2	
さざなみ苑	3億　574万2	3億　713万	
看護学校	2億4,238万3	1億9,833万	
健康管理センター（東和）	433万9	1,069万	
健康管理センター（橘）	448万1	1,348万7	
健康管理室（大島）	1,029万	1,356万7	
訪問看護ステーション（たちばな）	2,190万8	2,182万5	
訪問看護ステーション（おおしま）	1,652万4	2,169万4	
在宅介護支援事業所（とうわ）	847万4	682万6	
在宅介護支援事業所（たちばな）	615万	839万7	
在宅介護支援事業所（おおしま）	558万5	673万6	
在宅介護支援事業所（やすらぎ）	428万	542万9	
検診事業	1,001万8	1,122万8	
総務部	1億9,523万9	1億5,324万7	

監査委員よりの決算審査の結果・総評

平成19年度の財政分析指標（経常収支比率99.2%、公債費比率18.1%、起債制限比率15.5%）を見ると、依然高い数値を示している。

また、本年４月１日から施行され、平成19年度決算から適用される地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２条に定める健全比判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全ての会計において黒字若しくは収支ゼロ決算のため、赤字は無く、実質公債費比率は21.0%、将来負担比率は187.6%となっており、早期健全化基準（実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%）をいずれも下回っている。さらに、同法第22条に定める資金不足比率は、簡易水道事業特別会計を始めとして全ての会計において資金不足は生じていない。

このようなことから、周防大島町の財政状況は、厳しいながらも健全性は維持されているものと判断される。

しかしながら、歳入の状況を見てみると町税等の自主財源比率は17.3%となっており、依然地方交付税等の依存財源に頼らなければならない状況にある。

このような状況に対処するために、歳入面においては、自主財源確保のため町税、使用料等含む収入未済の回収に努めなければいけない。また、滞納者に対し不公平さを訴え、町民の意識改革に努め、今後とも収納体制の強化や債権管理の徹底を図るなど、更なる努力を望む。併せて、町有財産の整理見直しを行い、売却可能資産の積極的な処分など、歳入の確保に取り組んでいただきたい。

一方歳出面では委託料の見直し等経常的な経費の削減、補助金の必要性・効果等の精査及び公の施設の指定管理者制度への移行など、歳出総額の抑制を望む。

合併後３年と数ケ月を経過し、旧町からの引継ぎの大型事業もほぼ完了し、様々な改革への取り組みにより合併の効果が徐々にではありますが実感できる状況になりつつあります。今後とも危機意識と経営感覚をもって改革に取り組み、町民の理解と協力のもと税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努め、効率的で持続可能な財政構造の確率を図ることにより、総合計画の基本構想に掲げる「元気・にこにこ・安心で21世紀にはばたく先進の島」の実現に向け、不断の努力を望むものであります。

その他の議案

平成20年度補正予算案可決！

	補　正　額（千円）	補正後の総額（千円）
一　般　会　計	4億8,486万7	142億8,459万7
国民健康保険特別会計	1億1,307万3	33億2,016万2
老人保険事業特別会計	1億1,999万3	6億4,041万1
介護保険事業特別会計	5,201万1	30億4,253万7
簡易水道事業特別会計	1,574万0	9億9,362万9
下水道事業特別会計	181万7	5億1,563万2
農業集落排水事業特別会計	549万7	3億9,767万5
渡船事業特別会計	91万4	7,747万9
公営企業局企業会計	598万5	22億6,506万9

条例改正

［条例の制定２件・条例の１部改正２件］

①妊婦一般健康診査助成事業基金条例の制定
（妊婦一般健康診査助成事業に係る経費に充てるため）

②観光振興事業助成基金条例の制定
（観光振興事業に係る経費に充てるため）

報酬及び費用弁償条例の一部改正
（防災センター完成後、委員の日当、センター長他の報酬が発生するため）

議会委員会条例の一部改正
（議員定数削減にともなう、委員会の定数の変更）

動産の買入れ

①スクールバス
（中学校統合にともなうスクールバス４台の買入）

②アーチェリー表示システム
（山口国体開催の為の備品整備）

過疎地域自立促進計画（後期）の変更

長浦スポーツ海浜スクエアのテニスコート10面改修のため

公有水面の埋立ての免許について

和田漁港の漁港施設用地埋立てのため

会議規則の一部改正

議員定数削減にともなう会議規則の変更

▲防災センター（11月供用開始）

各委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

地域活動に支援を！

委員長　伊藤秀行

9月8日、委員8名出席のもと、議案の本委員会所管事項全般にわたり、執行部から説明を求め質疑を行い、十分なる審議の結果、全員賛成で認定及び可決すべきものと決定した。発言のうち主なものは下記の通り。

教育委員会関係

スクールカウンセラー配置状況等に関し、どういった人がカウンセラーとなっているのか、活動実績について、緊急時の対応についての問に、主として臨床心理士の資格所持者が各中学校を定期的に訪問している。活動実績としては、４名が年間10回から40回の相談業務を行っており、緊急時には状況に応じ対策を講じているとの回答であった。

総務課関係

自治会防災訓練補助金は１回のみの交付なのか、訓練経費は自治会の支出であり、何らかの補助を検討して欲しいとの問に、この補助金の趣旨は、自主防災組織の立ち上げに対する補助金なので、１組織に対して１回の交付を限度としている。訓練経費は検討したいとの答弁であった。

▲消防訓練

財政課関係

特別土地保有税に関して、収納額が、18、19年度と２年続けて０円となっている。その理由と滞納の内容についての問に、19年度末の未収額は11社で766万2,300円であり、17年度に於いては１社の46万円の納付実績があるが、殆どが倒産状態となっており、その後は未納となっている。15年度以降、新たな課税は発生しておらず、課税停止となっているとの答弁があった。

▲委員会審査

渡船事業特別会計関係

浮島航路の公衆便所清掃管理の中に、浮島地区分が予算化されていないが、婦人会が順番で清掃を行っている。来年度で予算化して欲しいとの問に、検討するとの答弁があった。

詳細にわたり質疑応答

民生常任委員会報告

公営企業局の安定経営を望む！

委員長　魚原満晴

委員全員出席のもと、十分なる審議の結果認定すべきものと決定しました。

主な質疑、応答は以下のとおり。

福祉課関係

児童クラブ事業に対する補助金についての質問に対し、国・県で2/3の568万2千円の補助があり、対象は、なかよし児童クラブ・ひまわり児童クラブ・明新児童クラブ・三蒲児童クラブ・久賀児童館の５クラブであるとの答弁。

生きがい活動通所事業所についての質問に対し、事業所は油田苑・和田苑・山王苑・白寿苑・福寿苑・いこい苑の六事業所で要支援になる前の人及び特定高齢者を対象としているとの答弁。

健康増進課・税務課関係

国保被保険者が後期高齢者と国保に別れた場合の保険料についての質問に対し、後期高齢者広域連合の税率が国保より高いので軽減措置に該当した方は安くなっているが、そうでない方は高くなっているとの答弁。

滞納処理の人員及び方法についての質問に対し、徴収対策班で取り組んでおり、催告を年に３回、短期証等の判定委員会を２回程度行っている。また、平成20年９月からは県職員を併任して滞納整理を実施すると共に法的措置を進め公平性をめざしているとの答弁。

介護保険課関係

１号被保険者の介護保険料の平均についての質問に対し、本人や家族の所得などに応じて６段階に分かれており、基準額は、第４段階の年額４万800円との答弁。

公営企業局関係

決算額の増減や不用額についての質問に対し、３病院２老健については患者数及び利用者数が予定数より減少し、収入が減少している。費用については全体で、給与費約4,069万9千円、材料費約5,645万7千円、経費約3,049万5千円、減価償却費約18万4千円、予備費687万1千円で、合計１億3,981万578円の不用額となっているとの答弁。

患者数の減少及び収入の減少についての質問に対し、東和病院は外科医師退職により入院・外来とも患者数が減少。橘病院は入院では患者数及び診療単価の増に伴い増収、外来では患者数は減少。大島病院の入院は内科医師退職により患者数が減少、外来では延患者数は減少したが診療単価の増加により増収との答弁。

▲委員会審査

各委員会審査報告

建設環境常任委員会報告

急がれる生活環境の整備！

議案の所管事項全般にわたり、執行部から説明を求め、質疑を行い、十分なる審議の結果、認定すべきものと決定した。主な質疑応答は以下のとおりである。

委員長　中本博明

上下水道課関係

簡易水道事業において契約水量の内32%は使っていないが、有効活用できないか、との問に、小松屋代の自己水道については、広域水道の水に切り替えを、柳井広域事業団と検討をしているとの事。下水道事業においては、同じ町内に住んでいながら公共下水のある所とない所の差がないようにして欲しいとの要望があった。

▲委員会審査

生活衛生課関係

住民がゴミの事について電話をすると、生活衛生課や環境施設課などに、たらい回しにされる。一本化できないかとの問に、今後組織、機構の改革の中で検討していくとの事。

農林課関係

行政として竹を減らす対策を講じているかとの問に、JAでは、タケノコ荷受目標を15tから50tへと大幅に増やし、町としては、竹対策を行う団体にチッパーシュレッダーを貸し出すなどの支援を行っているが、竹を減らそうにも個人所有林であるなど、ままならないとの事。

▲整備される竹林

商工観光課関係

星野哲郎記念館に関して、芸能人やプロ歌手を呼ぶなど、周防大島をPRしてはどうかとの問に、来年度予算を要望していきたいとの答弁。

建設課関係

県の海岸浸食防止事業の進捗状況が悪いとの指摘に、予算措置が要求どおりいかないのが原因との答弁。

町政転流(10)

「大島病院」の件は、合併協議会での決定事項であったが、この１件だけが、４年間で実施或いは着手出来なかった大きな協定項目となった。

異常なまでの資材高騰による建設費の見直し、風評により事実関係が見えにくくなったことを鑑みれば、十分な見直しと再検討は必要との意見も理解できる。

ところで、病院や医療制度に関して国が大きく変革しそうである。自民党総裁選では、後期高齢者医療制度を見直すと明言し、中でも年金の改ざん問題は必ず是正するとの点は非常に興味深い。保険料削減の問題では、舛添厚生労働大臣の組織的関与を認める発言もあった。これからの５年間で２０万人が不足すると予測されている介護福祉士の問題については、インドネシアとの外交協定に基づき、彼の地からの介護士を受け入れたい意向も報道された。

国の方針がめまぐるしく変化する今、本町にとって最も望ましい病院が１日でも早く完成することを願って、今議会広報委員会での町政転流を締めくくる。

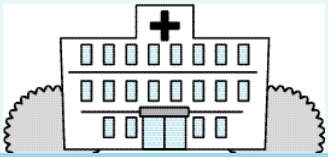

行政視察 研修報告 8.18~20日

「厚木基地」関連２市

議員17名、中本町長並びに執行部及び議会事務局から６名の、総勢23名にて神奈川県厚木市と東京都町田市の２市へ、米軍再編による岩国基地の空母艦載機に関する騒音問題の視察研修を実施した。

	綾瀬市（人口約８万人）	町田市（人口約41万人）
基地に対する担当部署	企画部基地対策課	特になし（※①参照）
苦情件数	年間約350～380件	年間約300～400件
苦情への対処	１日ごとに集計・記録	企画調整課が対応
騒音測定設備	６ヶ所	５ヶ所
市単独での対策組織	綾瀬市基地対策協議会	特になし
周辺地域との連携	下記２組織に加入 (※②参照)	厚木基地騒音対策 協議会入会予定
共通点	騒音が100dBを超えると苦情が入る	

※①：騒音調査は、環境資源部環境保全課が担当し、国や基地への要望は、企画調整課が担当
※②：神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会

両市共、苦情が集中するのはNLP(夜間連続離着陸訓練)実施時であるということであった。

総括としては、両市とも担当者の説明の中で、「防音対策ではなく、減音対策です」と言われたことである。今実際に騒音問題と取り組んでいる行政職員の、現場からの正直な実感であろう。今後騒音問題とどう向き合い、住民の安心安全をいかに確保するかが、重要な課題であることを再認識した。

一般質問

指名競争入札は今のままで良いのか！防災センターの有効活用を！

小田貞利 議員

問 20年度の入札において、すでに６件の最低価格での入札があり、くじ引きにより落札されている。いずれも60%前半での落札であり価格的にも、くじ引きという方法にも問題があるのでは？　町の考えを問う。

答 本年度国、県に於いては調査価格の改正が行われており、本町も最低制度価格の見直しについては、検討を重ねており、指名審査会でも協議を行っている。落札者の決定については、同札の場合はくじにより執行していくが、最低制限価格の公表については再考協議してゆく。

問 10月末に防災センターが完成。今後のセンターの運用は本町にとって最重要課題と考える。東南海地震に備え、広く町民に啓発活動を行い、二次災害をおこさない為の拠点施設として期待しているが、町の考えは？

答 通常は、維持管理、利用、研修、イベントの開催、情報提供などの自主業務が主な用務。大規模災害発生の場合は、県主導で災害対策本部が設置される。センター職員は、基本的には町職員以外の雇用だが、町職員も積極的にその業務に関わり連携をもって、有効活用を図って参りたい。

防災センター

沖浦地区の環境整備の促進を！

広田清晴 議員

問 開作新開上浜線は、交差点協議等で遅れているが、分割発注も視野に早期完成を求める。

答 （町長）平成21年度完成予定。本年度施行延長560mは現在、発注準備を進めている。分割発注も視野に入れている。

問 志佐火葬場の早期撤去と跡地整備を求める。

答 （町長）火葬場廃止の許可申請の後、解体を含めた処分について対応する。

問 県道、横見戸田間、カーブの危険箇所は既に１年間放置されたまま。戸田地区のパラペットも危険な状況。早期改修を求める。

答 （部長）カーブの危険箇所の改修は、再度申し入れる。特に戸田地区のパラペット改修は、街なかなので、強く申し入れる。

問 学校給食、町立病院、福祉施設に地元農産物の活用推進を求める。

答 （町長）今年度は橘地区でも給食センター、看護学校など納入開始。今後、種まきから、予想収穫時期、収穫量の情報提供を行い、推進する。福祉施設でも使用できるよう努力する。

その他 平和を発信する町作りでは、「非核自治体宣言にふさわしい取り組みを行う」との事。世界平和市長会議の参加については「現段階では参加しない」との答弁。

ここが聞きたい!!
4名が登壇

橘斎場の機能の充実を！

安本貞敏 議員

問 現在、葬儀は、自宅や自治会館等で行われているが、高齢化が進みお年寄りの独り住まいが多く、次第に難しくなってきている。大島斎場同様、橘斎場にも是非、葬儀場の増設を望む。

答 （町長）橘斎場は平成６年11月から供用を始め現在に至っている。近年、近所のコミュニティ組織の高齢化による住家での葬儀の援助困難や、住民の生活様式や居住する住宅の形態の変化等により、住家での葬儀が困難な状況になりつつある。今後にお

橘斎場

いても通夜、葬儀が増えていくものと思うが、今しばらく検討の時間を頂きたい。

問 町道に架かる老朽橋の強度検査は必要ないのか。

答 （町長）本町の橋台帳では85橋の管理を行っている。町政負担が集中しないよう計画的に工事を実施する予定。

問 河川内に生えている葦の処理に良い方法はないのか。

答 （町長）町としては小規模施設事業の補助金で対応して頂きたい。なお県が管理するものについては県に強く要望していく。

待たれる海底送水！

平野和生 議員

問 町内４つの離島の渇水対策を一昨年の６月議会で質問をした所、浮島以外の三島は枯渇する心配はないという事であったが、浮島においては現在、枯渇の危機にあるとの事で、すでに大島本島からの海上輸送も実行段階に入っているようであるが、生活用水の海上輸送がいつまで続くのか、又長期展望に立ってあらたな水源を探すのか、海底送水も含めての考えを問う。

答 （町長）浮島地区に於いては、毎年の事ながら、夏場の盆前後の使用量が通常の倍にふくれあがり、島内の自己水源７ケ所をフル稼働して乗り越えてきたが、今年はから梅雨に続き、真夏の少雨がひびき、現在は生活用水を海上輸送するまでに枯渇してきたと認識している。将来的には、海底送水管による浮島への送水を考えており、各種補助事業を検討している。

答 （部長）海上輸送は、約90日間を想定していて、枯渇の心配がなくなればその時点で海上輸送は停止する。現在の施設の維持管理に万全を期し、新たな水源の確保については、今後の検討課題としたい。島民の皆様のご理解をお願いしたい。

臨時貯水タンク

契　約　関　係

工事請負契約１件、変更契約１件を可決！

請　負　契　約	変　更　契　約
工　　事　　名：H20年度三蒲漁港整備工事 入 札 執 行 日：H20年８月12日 入　札　社　数：13社 契　約　会　社：井森工業(株) 金　　額：１億920万円 落　札　比　率：92％	工　　事　　名：H20年度農業集落排水資源循環総合補助事業秋地区管路布設工事第2工区 工 事 変 更 内 容：管路延長 変更後の契約会社：(有)岡田建設 変 更 後 の 金 額：5,650万6,800円

議員研修・議員派遣及び活動報告・予定

行事内容	日　程	開催地	参　加　議　員
近畿東和会	9月　28日	尼崎市	土手正喜議員
東京東和町人会	10月26、27日	東京都	土手正喜議員
近畿大島会	11月　8日	大阪市	冨田安英議員
自治研修会	9月　30日	山口市	議長、副議長、各常任委員長、議会運営委員長

陳情・要望文書関係の報告

内容の概要	提出者	備考
上関原発「建設反対請願書」	上関町民の会	継続審議
上関原発「促進の陳情書」	促進商工団体協議会	継続審議
介護保険制度の見直し・改善を求める陳情	山口県民主医療機関連合会 会長　野田浩夫	議員配布

内容の概要	提出者	備考
新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出	山口県過疎地域対策促進協議会	提出
大島病院建設に関して	大島病院長 松本直晃	議員配布
大島病院建設に関して	大島病院看護長 小方宣子	議員配布

編集後記

今回の行政視察は、綾瀬市、町田市にお願いをいたしましたが、受け入れの態勢に大変感心致しました。職員、議員さんの応接態度は、笑顔溢れる心からのものであり、心洗われる思いが致しました。こうした事は、常日頃から住民への接し方、サービスのあり方に気を配られているからこそであろうと推察しました。

今回は基地問題での視察でありましたが、職員、議員さんの応接に、人としての基本、行政サービスの基本をあらためて感じさせられ、研修の必要性を再確認致しました。「心からの接遇」を本町でも是非実現しなければなりません。

周防大島町合併から４年間、私達６名で広報を担当し、最後の編集となりました。できる限りの情報公開と読みやすさを最重点として作製してまいりました。町民の皆様、感想はいかがだったでしょうか？

委員　伊藤秀行　／　委員　平野和生　／　副委員長　魚谷洋一　／　委員長　尾元武　／　委員　木村潔　／　委員　小田貞利

インターネット公開へ　周防大島町ホームページ　http：//www.town.suo-oshima.lg.jp　なお、各図書館へは議事録を備えています。